



チヨッピリ緊張

元気な一年生

おにいさん、おねえさんの迎える入学式。チヨッピリ緊張しながらも、もう立派な一年生。

校長先生の「明日からは、何んでも自分でやること、車に気をつけること、先生の言いつけを守ることを約束できますか」とのあいさつに「ハイ」と元気よく答えていた。

(鷹巣小学校の入学式で)

人口と世帯数

(住民基本台帳による)

3月31日現在	(前月比)
総人口 25,432人	(160人減)
男 12,435人	(75人減)
女 12,997人	(85人減)
世帯数 7,114世帯	(36世帯減)

◆編集と発行 鷹巣町役場総務課広報係

◆印刷所 KK 秋北新聞社



『昭和五十六年度一般会計予算から』

活気あふれる町に

ことしはなにをするか

四月一日から年度があらたまり、昭和五十六年度にはいりました。
そこで、さる三月の定例町議会で決定した新年度一般会計予算四十億八千九百二十一万千円のなかから、主な事業などを抜粋してお知らせします。

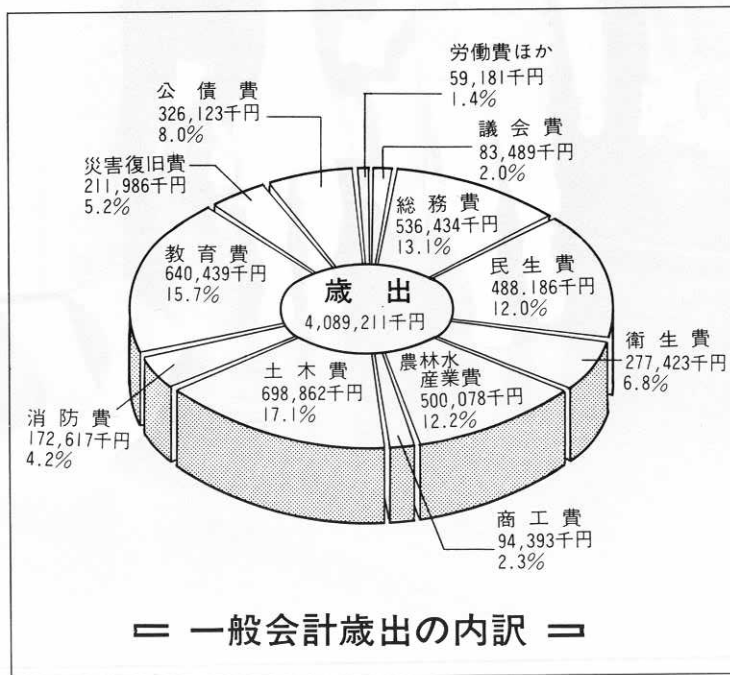
七月に農業委員の選挙

総務費

五億三千四十八万九千円で、歳出全体の構成比は十三・一％。前年度当初予算に比べ、伸び率は五・七％の増。総務費には総務、企画財政、税務、管財の各課、収入役室、それに町民課戸籍係の人員費

や物件費等の経常経費が予算化しているほか、鷹巣阿仁広域圏組合負担金、農業委員選挙費、監査、交通安全、協力委員、納税組合などに関する費用などが計上されています。
役場の電話料や郵便料 九百五十一万五千円
広報発行 四百九十四万円
財産の管理に 三千七百二十五

千円
万八千円
交通安全対策に 六百六十七万四千円
財産区から各老人クラブ等に対する補助金ほか 一千五百十万九千円
町村会、期成同盟などの負担金 六百七十九万九千円
広域市町村圏組合負担金 六千四百八十九万八千円
納税組合負担金 四百四万円
協力委員及び部落への交付金 四百七十九万八千円
農業委員会選挙費 三百一万三



福祉活動を拡充強化

民生費

四億八千八百十八万六千円で、構成比は十二・〇％、伸び率は十・九％の増。

福祉活動の拡充強化を図るため、

身障者福祉も含め家庭奉仕員の増員を始め、社会福祉協議会に心配ごと相談、ボランティア活動、福祉活動専門員、老人家庭奉仕員および介護人などを委託、社会的弱者対策の活動を推進します。

また、身障者バス無料券、町単重度身障者入院介護員見舞金、私立保育園補助など予算化しています。

町社会福祉協議会の委託及び補助金 六百十九万六千円

青山荘施設補助 百九十三万三千円

町浴場組合補助 六十万円

敬老会関係 九百三万六千円

老人クラブ補助 二百四十三万五千円

老人バス借上料 百三十六万円

町老人福祉大会補助 三十万円

老人入院介護費 五十九万七千円

老人医療給付 一億三千三百三十四万七千円

福祉医療費 三千八百九十九万六千円

身障者福祉としてバートヘルバ

ス、バス無料券、入院介護員舞金

など、二百二万円

私立保育所児童措置費 一億三千六百十万円

私立保育所運営費補助 三百十九万円

児童手当 二千三百六十八万二千円

二億七千七百四十二万三千円で、構成比は六・八％。伸び率は六一・四％の増。

衛生思想の向上に努力

衛生費

町民の健康管理のため、各種検診の受診率を高め、病気の早期発見、早期治療の徹底を期すとともに、衛生思想の向上に努める。

環境面では、ごみ、し尿の収集処理の徹底を図り、健康で住みよい生活環境づくりを推進します。

保健指導費 百四十万円

成人病予防対策事業 一千十一万円

北秋中央病院CT装置補助 二千万円

結核予防費 四百十六万三千円

予防接種・伝染病関係 五百三十三万八千円

葬祭場運営管理費 四百九十一万二千円

墓地特別会計繰出 二千二百六

母子父子福祉費 四十二万七千円

中央、東保育園運営費 六千五百二十一万円

竜森保育園運営費 七百三十六万九千円

太田、綴子、西児童館運営費 四百三十一万八千円

国民年金事務費 一千八百九十二万五千円

衛生施設組合負担金 四千四百四十万七千円

消火栓維持管理 百七万三千円

綴子簡易水道会計繰出金 五千三百三十万円

坊沢簡易水道会計繰出金 四百八十万円

七座簡易水道会計繰出金 七百十万円

植林など財産造成を図る

農林水産業費

五億七万八千円で、構成比は十二・二％。伸び率は十二・六％の増。

水田再編対策事業は長期化を見込み、基盤整備による土地改良を始め、農地の汎用化と地域ぐるみの転作田を進め、農地の流動化等

による復合経営の定着化に取り組み、農家所得の安定を図ります。畜産については、引き続き購入飼料の価格安定と疾病予防に對して一部助成をなし、畜産農家の経営安定に努力します。

農地、農道については、その整備を図り生産性を高めるとともに、林業については、植林と保育管理、林業網の整備を図りながら、町の基本財産の造成に取り組みます。

農業委員会 三千六十六万六千円

天災融資利子補助 一千八百五十八万七千円

カドミ汚染対策 百七十二万七千円

水田利用再編対策推進事業 二千二百三十万円

地域農業後継育成対策 六十一万円

集落農場化対策 二十七万円

七日市地区中核農業育成事業 七十二万円

牧草地整備事業 百七十六万八千円

家畜導入牛償還金 三千三百九十一万八千円

家畜予防接種補助 二百九万二千円

家畜飼料対策補助 二百万円



七座、綴子センター管理費 五
百四十七万六千円
農道整備事業(石の巻岱、小糠
沢、彦四郎沢、陣場岱、大野台)
一億一千八百二十九万九千円
地籍調査 九百十五万二千円
冷害対策土地改良 一千六百三
十九万四千円
入会林野整備事業等 三百五十
七万四千円
林道補修材料 二百万円
町有林整備 六千四百九十九万円
林構事業(柵の木岱林道) 五
千八百三十九万九千円
新林業構造改善事業として二カ
年で建設する沢口地区センター今
年度分 四千二百八万五千円
同センター敷地造成工事 五百
万円
林構事業労働者休養施設新設補
助 三百六十万円

労 金 預 託 に 七 百 五 十 万 円

労 働 費

二千二百九万三千円で、構成比
は〇・五%、伸び率は十五・五%
の増。

労働金庫預託金、労働者信用基
金出損金を増額して労働福祉の向
上を図るとともに、技能労働者の
養成のため、技能研修センターに
対し運営費の補助を継続、技能者
養成に努めます。

また、互助会加入の促進、安全

就労の指導に努めます。
失業対策事業 八百七十七万三
千円
建設技能学校運営費補助 五十
万
労働金庫預託 七百五十万円

道路の改良舗装など重点

土 木 費

六億九千八百八十六万二千円で、
構成比は十七・一%。伸び率は三
%。

町道の改良舗装工事を始め、排
水工事、橋梁新設、都市下水工事、
都市公団整備事業を積極的に進め

労働者信用基金預託 二百五十
万円
労働者信用基金出損金 五十万
円
出稼対策 二百四十四万一千円

ます。

また、胡桃館団地の建替事業と
して十三戸建設するほか、新しい
住居表示を推進します。

道路改良工事 一億五千二百六
十万円
舗装新設工事 八千五百二十万
円

排水工事 二千五百万円
道路維持工事 一千万円



道路直営工事負担金 一千五百
七十万円
除雪ドーザー機械購入 一千四
百五十万円
除雪機械借上料 一千五百五十
万円

道路補修材料 一千万円
道路等測量委託料 五百五十万
円

道路用地等買収費 一千百九十
万円

橋梁新設工事 三千九百万円
黒森橋等調査委託 五百万円
都市計画街路調査費 百万円

今年も産業祭を開催

商 工 費

九千四百三十九万三千円で、構
成比は三%。伸び率は五・三%の
増。

商工業者の経営資金の円滑を図
るため、預託金の継続と産業振興
の面から関係団体の育成強化等、
助成を続けるとともに制度資金の
活用を図ります。

商工会補助 三百万円

県保証協会保証料負担金 二百
二十五万円

全県建具展地元開催補助 三十
万円

第二回町産業祭補助 百二十万
円

中小企業振興資金預託 五千万
円

商工中金財政資金預託 一千万
円

橋梁維持工事 二百三十万円
中岱都市下水事業費 九千八十
八万一千円
公園管理費 百十五万一千円
都市公園整備事業(中央公園)
三千三百四十六万九千円
住居表示費 六百四十六万八千
円

町営住宅維持管理 五百十九万
三千円

町営住宅建設費(胡桃館団地十
二戸)九千五百五十九万九千円
災害住宅復興利子補給 三百九
十五万九千円

円

県保証協会出損金 五十七万円
竜ヶ森関係工事 四十万円
観光協会補助 八十五万円

消費者行政費 六十七万七千円

湯の岱温泉管理費 五百八十万
円

消 火 栓 防 火

貯 水 槽 を 新 設

消 防 費

一億七千二百六十一万七千円で、
構成比は四・二%。伸率は九・四
%の増。

広域消防組合負担金が全体の八
十%。ほかに防火施設として消火
栓、貯水槽の新設のほか小型動力

ポンプを構入や団員の報酬、費用弁償などを計上しています。

広域消防組合負担金 一億三千九百三十二万一千円

団長、団員の報酬 五百七十六万九千円

火災出場費用弁償 百五十五万円

訓練大会出場 九十七万五千円

春秋防火警戒出場 百五十五万円

消防大会等旅費 百二十一万三千円

千円

修繕料、被服費などの需用費

三百五十五万三千円

消防補償組合等負担金 五百三十四万四千円

消防施設修繕費 五十万五千円

消火栓新設工事 百二十万五千円

防火水槽新設工事 六百六十万円

小型動力ポンプ 百八十万円

災害対策 三百七十四万五千円

円

学校整備諸工事 一千五百万五千円

教科諸教材 百七十七万七千円

学校用備品 三百五十万五千円

新入学児童ランドセル購入補助 八十七万七千円

教材及び理科備品 七百万一千円

要保護及び準用保護児童の学用品、修学旅行などの補助 三百七十六万四千円

▽中学校費 七千八百五十二万三千円

千円の主なものは……

宿日直代行等賃金 三百六十五万二千円

消耗品・燃料・光熱水費などの需用費 一千九百十五万四千円

学校整備諸工事 八百六十五万四千円

教科諸材料 百二十六万九千円

学校用備品 二百七十七万七千円

諸大会選手派遣費補助 二百万円

教材備品 二百四十四万五千円

要保護及び準用保護児童の学用品、修学旅行などの補助 四百三十一万八千円

寄宿舎及び集団宿泊所費 一千三百五十五万四千円

▽幼稚園費 二千八百七十一万九千円

▽社会教育費 七千五百三十八万五千円

千円の主なものは……

各種委員や指導員の報酬 二百八十四万四千円

各種団体への補助 二百四十二万九千円

各種講座講師謝金 百五十万五千円

公民館の燃料など需用費 八百九千円

地区公民館の管理委託などに三百九十九万六千円

公民館の工事 三百三十三万六千円

公民館備品 百六十五万六千円

図書振興費 二百四十五万六千円

文化振興費 二百二万二千円

▽保健体育費 二億六千六百二十一万二千円

千円の主なものは……

各種団体および大会に対する補助 五百四十四万二千円

スキー場管理費 八十三万三千円

野球場等管理費 二百五十三万七千円

体育館費 二千五百六十七万三千円

プール管理運営費 三百六十五万四千円

小中学校の給食費 二億一千九百六十九万四千円

その他

▽議会費 八千三百四十八万九千九百円

で、構成比は二%。伸び率は十八・九%の増。

議員報酬及び期末手当 五千二百二十三万五千円

議員の旅費及び費用弁償 五百五十三万九千円

議会報発行及び需用費 二百五十六万一千円

議長会などの負担金 百三十四万八千円

▽災害復旧費 二億一千九百九十八万六千円

で、構成比は五・二%。伸び率は一・二%の増。

農業施設災害(五十カ所) 四千三百三十五万五千円

農地災害(十カ所) 五百三十六万七千円

公共土木災害(五十九カ所) 一億六千三百二十六万九千九百円

▽公債費 三億二千六百二十二万三千円

で、構成比は八%。伸び率は二十四・四%の増。

起債元金 一億一千六百四十七万二千円

起債利子 一億六千四百五十万円

一時借入利子 一千万円

手数料 二十万五千円

▽諸支出金 二億二千八百八十八万八千円

で、構成比は〇・五%。伸び率は二十四・四%の増。

保育所用地(金鷹跡地)購入費

を、県の土地開発公社に支払うもの。

▽予備費 一千五百万円

教育環境の整備を図る

教育費

教育の振興は、人づくり、町づくりの根源であるという見地から、教育環境、教育的条件の一層の整備拡充を図り、質的深化を期し、基礎学力とともに自ら学ぶ意欲を育て、勤労尊重、郷土愛を強調していきます。

幼稚園就園奨励費補助 四百六十八万四千円

町内私立学校補助 百二十五万円

遠距離児童生徒通学費補助 九百四十九万一千円

教職員教科研究及び教育推進特別助成 百十七万九千円

学校安全共済掛金補助 百三十二万二千円

理科センター及び教育研究所

三百七十五万五千円

▽小学校費 一億三千八百五十三万四千円

の主なものは……



四月一日付けで人事異動

税務課長に大川氏

役場では四月一日付けで人事異動を発令しました。

異動者は三十三人、新採用は三人、三月三十一日付けの退職者は五人でした。

また、今回の異動による課長昇格は、松尾健正総務課広報係長が収入役室長に、桜庭圭介体育館長心得が中央保育園長に、五代儀幹雄総務課庶務係長が参事で鷹巣阿仁広域市町村圏組合に派遣、大川康一建設課長補佐が参事にそれぞれ昇格。係長には、藤島健一保険衛生課公害環境係主任が総務課広報係長に、仲谷茂明保険衛生課衛生係主任が教育委員会総務課庶務係長に発令となりました。

四月一日付けの人事異動は次のとおりです。

〔総務課〕

▽庶務係長(教育委員会総務課庶務係長) 米倉正治

▽保険衛生課公害環境係主任 藤島健一

▽庶務係主任(税務課町民税係主任) 佐藤節子

〔企画財政課〕

▽企画係主任(議事事務局次長心得) 畠山康悦

▽同(町民課福祉係主任) 近藤文広

▽財政係主事(税務課町民税係主事) 中川真一

〔税務課〕

▽課長(収入役室長) 大川安登

▽町民税係主任(総務課庶務係主任) 五代儀節子

▽資産税係主任(町民税係主事) 寺田公平

▽同(教育委員会公民館主事) 佐々木一志

▽町民税係主事(企画財政課財政係主事) 堀部 聡

▽同(資産税係主事) 畠山 正

〔管財課〕

▽管財係主任(建設課監理係主任) 大川正治

〔町民課〕

▽中央保育園長(体育館長心得) 桜庭圭介

▽東保育園長(保険衛生課長) 加賀慶蔵

▽戸籍係長(商工観光課商工観光係長) 河田一美

▽戸籍係主任(収入役室経理係主任) 小笠原光代

▽福祉係主任(企画財政課企画係主事) 長岐直介

▽福祉係主事(農林課農政係主事) 齊藤彦志

〔保険衛生課〕

▽課長(鷹巣阿仁広域市町村圏組合事務局長) 津谷正明

▽公害環境係主事(税務課資産税係主事) 佐藤 要

▽衛生係主事(町民課戸籍係主事補) 寺岡太志

〔農林課〕

▽農政係主事(町民課福祉係主事) 津谷和昭

〔商工観光課〕

▽商工観光係長(公民館主査) 小坂秀夫

〔建設課〕

▽参事・課長補佐(建設課長補佐) 大川康一

〔収入役室〕

▽室長(総務課広報係長) 松尾健正

▽経理係主事(町民課戸籍係主事) 石川悦子

〔教育委員会〕

▽公民館主査(選挙管理委員会主査) 高橋照雄

▽総務課庶務係兼学校教育係長(保険衛生課衛生係主任) 仲谷茂明

▽公民館主事(税務課徴収係主事) 中林三千夫

〔議事事務局〕

▽主任(企画財政課企画係主任) 成田年男

〔選挙管理委員会〕

▽主査(町民課戸籍係長) 畠山文雄

〔派遣〕

▽参事・鷹巣阿仁広域市町村圏組合事務局長(総務課庶務係長) 五代儀幹雄

〔新採用〕

▽佐藤 浩(税務課徴収係主事)

▽宮腰正樹(町民課戸籍係主事補)

▽野呂豊彦(体育館主事)

〔退職〕三月三十一日付け

▽長岐重次(税務課長)

▽近藤 忠夫(町民課、中央保育 長)

▽戸島徳三(管財課管財係主査)

▽太田見耕作(農林課農政係主任)

▽高瀬留五郎(保険衛生課公害環境係作業手)

自衛隊員募集

自衛隊では、五十六年度第一次の隊員募集をします。

募集期間は、▽二等陸士、二等海士および二等空士▽四月一日から六月三十日まで

▽二等海士および二等空士(婦人自衛官)▽五月一日から五月二十七日まで、試験は日曜、祝日を除いて毎日実施されます。

試験場所は、自衛隊秋田地方連絡部大館出張所(大館市赤館町二番三号)、または北秋田地方部大館地区総合事務所(大館市三の丸百三番地の一)。

お問い合わせ、申し込みともに同所へ。

青年海外協力隊 説明会と展示会

青年海外協力隊事務局では、五十六年度派遣の隊員募集の説明会と展示会を、四月二十四日、二十五日の二日間、鷹巣町中央公民館で午前十時から午後五時まで開催します。

協力隊は、アジア、アフリカ、中近東、中南米などの開発途上国に対して技術、技能を身につけた満二十歳から三十五歳までの青年男女を派遣して、各国の国づくりに協力するものです。

協力隊に関心をお持ちの方、また応募を希望されている方は、お気軽においでください。

くわしいことは、秋田県庁内・農政部普及教育課海外担当(電話 秋田六〇一四九六)へお問い合わせください。

町長 日誌

3月16日～3月31日

17日	救急医療小委員会
18日	綴子小学校卒業式
19日	町内医師会との業務協議会
20日	町議会本会議(最終日)
21日	町長と語る会▽七座地区
22日	交通安全母の会
23日	町長と語る会▽栄地区
24日	山村振興連盟秋田県支部定期総会、スポーツ振興審議会▽秋田市
25日	鷹巣町交通対策協議会
26日	町健康づくり推進協議会
27日	青少年問題協議会
28日	農協組合長会
29日	新入社員・店員講習会
30日	坊沢財産区委員会
31日	青少年育成運動推進委員会
32日	鷹巣阿仁広域市町村圏組合臨時議会
33日	社会福祉協議会理事会
34日	退職者の離任式
35日	議会 日誌
36日	3月16日～3月31日
37日	各常任委員会
38日	議会運営委員会
39日	住居表示特別委員会
40日	総務、教育民生、建設水道常任委員会
41日	町議会本会議(最終日)
42日	総務常任委員会
43日	議会報編集委員会

老人居室整備資金の 貸付け申請を受けます

受付期間 4月16日～5月15日

老人福祉の増進をはかるため、老人専用の部屋を整備する資金の貸付けを、4月16日から5月15日まで受け付けています。

◆貸付けの対象者

資金の貸付け対象となる方は、本町内に居住し、60歳以上の老人と同居している親族で、自力で整備を行うことが困難な方で、老人の居室を整備するもの。

◆貸付けの限度額

一戸当り 80万円

◆貸付けの条件

- (1) 利率……年3%（据置期間中は無利子）
- (2) 据置期間……1年以内
- (3) 償還期間……据置期間後9年以内
- (4) 償還方法……元利均等年賦償還
- (5) 延滞利息……償還期日を経過した日から、年10%の割合を乗じた額

◆貸付けの所得制限

世帯の総所得金額 2人の場合 338万円以下
 3人…… 408万円以下
 4人…… 478万円以下
 5人…… 548万円以下
 以下、1人増すごとに70万円を

加算した所得金額以下とする。

- ④ 年間総所得金額とは、当該年度の個人（町民税、県民税）納税者別の徴収額票に示す総所得金額をいいます。

◆貸付けの申請

資金の貸付けを受けようとする方は、申請書（役場福祉係）に次の書類を添えて提出していただきます。

- (1) 申請書、保証人の所得および資産に関する証明書
- (2) 工事見積書
- (3) 老人居室整備計画平面図（建築確認済通知書の写）
- (4) 既存の建物の平面図

◆居室の規模条件

- (1) 居室の面積は、老人1人の場合はタタミの部分が6畳(9.9㎡) 老人2人の場合はタタミの部分が8畳(13.2㎡) 以上とする。
- (2) 建築基準法、消防法等に適合すること。
- (3) 居室は1階とし、通風、採光、採暖等に留意すること。

◆申し込み受付先

鷹巣町役場町民課福祉係、くわしくは同係（電話2—1111 内線124）へお問い合わせください。

※ この貸付金は、年金積立金還元融資資金を活用して行っているものです。

明	治	時	代	西	暦	年	号	事	項
	一八九〇			一八八九		明治二二		○岩谷分教場廃止 ○前山郷倉を校舎として七座簡易小学校創立 ○町村制実施により、坊沢村役場発足 ○初代村長 松沢繁治 ○綴子村役場発足 ○沢口村役場発足、初代村長千葉貞蔵 ○鷹巣村及び栄村組合役場を鷹巣に置く。 ○糠沢街道、鷹巣村に通ずる道路は県道となる。 ○鷹巣字東屋敷より字大柳沿県道に接続する里道を開く ○鷹巣・綴子・坊沢・栄・沢口・七座の六カ村で公立病院を鷹巣村仲町に設立す。 ○巡査派出所を設置す。 ○租税検査区派出所を置く ○坊沢本村戸数二百八十一戸、人口一五八四人 ○四月、鷹巣水利組合設立 ○坊沢村で、字下川原の村有原野を開田し、各町内に貸与す。 ○字三ツ屋岱下恵土に桑園を造成す。 ○五月、府県制、郡制公布す。 ○五月、今泉、二十戸焼失 ○七日市に小林区署を置く ○七月一日 第一回衆議院議員選挙で成田直衛当選。 ○十月三日 鷹巣小学校御真影拝戴 ○十月三十日 教育に関する勅語公布 ○十一月二十九日 第一回帝國議會を開く。	

（次号へ続く）

郷土史年表

29

公民館のくらし



公民館分館が 公民館に独立

町では、四月一日から各地区の「公民館分館」を「公民館」に独立させ、自主的に特色ある活動をすすめるよう条例を改正しました。新しい名称は次のとおりです。

- ▽鷹巣町中央公民館
- ▽鷹巣町栄公民館
- ▽鷹巣町坊沢公民館
- ▽鷹巣町七座公民館
- ▽鷹巣町沢公民館
- ▽鷹巣町綴子公民館
- ▽鷹巣町七日市公民館

基本理念をふまえて 課題解決の学習を!!

公民館はその地域社会における社会教育の中核施設として、各種の事業を行い、住民の教養を高め

生活文化の振興と社会福祉の増進に寄与することを目的とします。

その基本理念は「人間の尊重」「生涯教育の態勢の確立」「住民自治能力の向上」(昭四三、全国公民館連合会)とうたわれています。終局のねらいは自治能力の向上(住みよい地域、発展性のある村づくり)にあります。そのためには何を学習し実践すべきか、今年度公民館ではつぎの三つを重点に掲げました。

▽町の将来を担う青少年を健全に育てること。そのための家庭のあり方、地域社会のあり方を考え、学習と実践活動をする。

▽生活の見直しをする。資源有限、経済の低成長時代に入ったが、豪華すぎる冠婚葬祭のあり方への歯止めや、生産向上の方法などについて研究実践する。

▽集落の自治活動の中に公民館がねらっていることの浸透をはかる。老若男女それぞれが、自己を高め、仲間づくりをし、明るく楽しい生活ができるよう集落自治のあり方を研究する。

趣味、娯楽のつどいは 自主運営で

隣近所に住む人々が集まって趣味娯楽を学び、楽しみながら教養を高め仲間づくりをすることは意義あることです。特に近年、都市化

現象が進み、人の心がバラバラになつてゆく傾向があることを考えるとき、このことを大いに奨励したいと思います。

しかし、この種の学習は、いつでも公費に頼ることなく、お互いに経費を出し合い自主的に運営するようにしていただきます。

河田杯マラソン 四月二十五日(土)

第十九回河田杯マラソン大会は、四月二十五日(土)午後二時十分、中学校男子の役場前スタートをトップに健脚を競い合います。

競技は、中学生と壮年Aの部が四、高校生と一般の部が八、壮年B・C・Dと中学生と高校生の女子が二、一般女子が一・二の九部門で行われます。

なお、参加希望者は四月十八日まで、町教育委員会社会教育課に申し込みください。

「部落訪問」は

今回で終わります

次回からは

「ふるさとの人物伝」

昭和五十三年六月十五日号から掲載してきた中央公民館長 長崎久氏の「部落訪問記」は、今回で終わります。

次号からは「ふるさとの人物伝」を引きつづき長崎久氏に書いていただくことにしています。

ご期待ください。

春 先 は

山火事に注意

今年もまた林野火災の多発する季節がやってきました。入林される方は、次のことに十分注意してください。

- ▼「たばこ」の吸いがら、マッチのもえがらなどは完全に消しましょう。
- ▼たき火をした時は、跡始末を完全にしましょう。
- ▼車からの「たばこ」の吸いがらなどの投げ捨てはやめましょう。
- ▼林道での駐車は、他の車の通行に支障にならないように行いましょう。

山火事予防

燃やすまい山は緑に萌えるもの



中央公民館定期講座生募集

ともに学び 明るく生きよう



鷹巣公民館では、町民の皆さんの望んでいる学習や趣味を深めるお手伝いとして、定期講座を開設しています。

受講ご希望の方は四月三十日まで、住所、氏名、電話番号、希望講座名を、鷹巣町中央公民館へ申し込んでください。

〔定期講座開設要項〕

▽受講対象者は、初心者とします。

▽受講申し込み者十名をもって開講します。

▽講師謝金については、公民館で全額補助します。

※受講希望者が少ないため開講できない場合は、個人あて連絡します。

〔自主運営講座〕

▽会場のあつせんをします。

▽講師謝金、その他運営費については、受講者負担とします。

募 集 す る 講 座

講 座 名	開設曜日・時間	開設期間	回数	内 容
郷 土 史	第2・4(木)7.00~9.00	56・5~56・10	12	・郷土の歴史
尺 八	第1・3(土)7.00~9.00	//	12	・尺八の吹き方の基本
囲 碁	第1・3(土)1.00~4.00	//	12	・初歩的な定石
孔 版 技 術	第1・3(土)1.00~4.00	//	12	・ガリ版のかき方
保 健 と 医 学	第1・3(金)7.00~9.00	//	12	・成人病と健康管理
家 庭 教 育 1	第1・3(金)7.00~9.00	//	12	・乳幼児の心理と家庭教育
家 庭 教 育 2	第2・4(金)7.00~9.00	//	12	・小学生 //
家 庭 教 育 3	第2・4(土)7.00~9.00	//	12	・青年期の心理と家庭のあり方
洋裁とリフォーム	第2・4(土)1.30~4.00	//	12	・洋裁と古い物の活用のしかた
//	第2・4(火)7.00~9.00	//	12	//
和 裁 と 着 付	第2・4(木)1.30~3.30	//	12	・和服の仕立と着付の基本
料 理	第1・3(土)1.30~3.30	//	12	・基礎的な家庭料理・弁当のおかず等
七 宝 焼	第2・4(土)1.30~4.00	//	12	・手軽にできる焼物
陶 芸	第1・3(土)1.30~4.00	//	12	・素焼きから薬付けまで

自主運営講座 (開設期間 56年5月~57年2月)

講 座 名	開 講 曜 日・時 間
毛 筆	第1, 第3(日) 10.00~12.00
華 道	第1, 第3(土) 1.00~ 3.00
和 裁	第2, 第3, 第4(木) 1.00~ 3.00
謡 曲	第1, 第3(土) 2.00~ 4.00
フラワーデザイン	第2, 第4(金) 2.00~ 4.00
日 本 画	第2, 第4(日) 10.00~ 3.00

講 座 名	開 講 曜 日・時 間
民 謡 舞 踊	第2, 第4(土) 7.00~9.00
日 本 舞 踊	第1, 第3(土) 7.00~9.00
詩 吟	第2, 第4(土) 1.00~4.00
マ ン ド リ ン	毎週金曜日 7.00~9.00
英 語 会 話	第2, 第4(金) 7.00~9.00

母と子読書グループ

秋田市の
地域文庫を視察

世の中の情報化が進むにつれてその選択能力が必要であり、良書を読むことが強調されている。特に幼児期から本に親しませ、良本を読む習慣は子供の人格をつくる上に大切なことである。

公民館では県の補助を受け、家庭読書の普及につとめているが三月二十九日には、町内の親子読書グループ(栄地区親子読書会、西地区同、鷹小同)の一行二十八名は秋田市内の親子読書活動を視察した。

県立図書館

まず県立図書館を視察した。明治三十二年創立の県立図書館は郷土史料が整備されていることでは全国でも有名である。七日市長岐家の膨大な文書もここに保存され

ている。

佐々木課長補佐の案内で館内を一巡した後、新聞記事をフィルムにおさめたマイクロフィルムの映写を見せてもらった。参観の母親達は自分が生まれた頃の重大事件に大変な関心と興味を示していた。

大町婦人子ども文庫

秋田市では地域の読書活動をするために、大町、櫛山、土崎、手形の四カ所に「文庫」を設けている。最初は市の運営であるが徐々に地域の人の自主的なボランティア活動に移してゆく仕組みになっている。大町文庫を視察し、いろいろ座談的に話し合った。

大町文庫は蔵書数三三九二冊(子供向二八三四、大人向五五八冊)市の運営から離れて一年、現在は

十五名の婦人ボランティアが二交替三交替で貸し出し事務、書架の整理、館内清掃の仕事をしている。古い建物の借り間であるが、よくそうじがゆきとどき、母親たちが書いた読書に関する心得や、本の紹介、読書傾向の図表などが貼示されていた。またここでは町内の母親たちが集まって、計画的に「読書について」「文章講座」などの学習をしているとのことであった。

このたびの研修に終始世話してくださった「秋田県よい本をすすめる会」の事務局長、岩谷貞三氏はつぎのように語っておられた。

ボランティア活動に感心

「子どもに与える本の力は、はかり知れないものがある。幼い時に絵本を見ながら聞いたお話は生涯心の支えとなるものである。小学生についても、子供の世界を知るために、親はわが子の読んでいる本を読むことが必要である」と、参加した人々は、帰途、本の選び方と、与え方の重要さを語りながら、秋田市の母親達のボランティア活動に感心し、自分達もやらなければと語っていた。

部落訪問

おのじり
大野尻

昭和五十三年六月十五日号から続けてきた部落訪問記も私の部落を最後に終ることにする。大野尻は県道、川口、木戸石線のちょうど中間にあり大野台ゴルフ場の手前の集落で現在の世帯数四十である。

歴史については「坊沢郷土誌」が、享保八年の「房沢村寄郷共覚帳」に、大野尻村は慶安元年(一六四八年)三軒で始まったと書いてあると述べている。そして、延宝八年(一六八一年)の打直検地帳に、彦右衛門、角右衛門、作左衛門、惣七、与右衛門、十左衛門、与作の名があるが、元禄八年の大飢饉で難村する者や死に絶える家があり潰滅状態に陥る。ようやく残った三戸と坊沢本村からの移住者と、その分家で、明和四年(一七六八年)には二十九戸に増える。

北は米代川、東は小猿部川にはばまれたこの地は、まさに陸の孤島で、南に広がる大野台と西の蟹沢山から流れてくる水で細々と水田耕作を続けてきた。血縁関係も陸続きの阿仁部が多く、言葉の訛りも合川町に似て

いる。

戦中戦後の物資不足時代には近くの炭坑にぎあい、三十世帯ほどの長屋があり活気を呈していたが、今はあとかたもない。西方蟹沢部落の中間の観音堂岱にあった緑ヶ丘小学校は昭和四十九年、西小学校への統合で九十四年間の歴史を閉じた。草深いこの地にも昭和三十年代の高度成長時代には、県道が通り、バス路線となり一挙に近代化し、昨年は段々水田の大野尻十haが整然と基盤整備された。

墓地の周辺からは縄文時代の石器、土器の端片が多く出て、「堀切石遺跡」として県から指定されている。

産土神社「天満宮」は菅原道真公を祀り、ここの人々には公の愛した梅の木を大事にする風習が残っている。

(中央公民館長 長崎 久)



みんなの広場



かなむぐら

道ばたのつる草。古歌にある「ヤエムグラ茂れる」は、この植物である。

(理科センター・阿部達雄先生)

PTAの話し合いから

品類 富腰 光雄(42)



最近、学校内暴力がひんばんにとりざたされている

中で、町内七小学校、二中学校とも、無事に卒業式を終え、新しい入学式も事無く終える。関係者にとってこれほどうれしい事はない。願わくば、町内のみならず、この社会から暴力を一掃したい。そう願っております。

この事は、学校関係者だけではなく、地域社会全体が、暴力追放の認識を高め青少年に対する温かい思いやりが大切だと思います。

中でも、子どもを持つ両親は勿論、先生との対話は特に大事な事だと思います。子どもを知って親を知り、子どもを通して自分の子どもの師を知る心、それが理解への道であり、協調への道しるべであると思います。

このような事は、何処のPTAでも話され、その為の方法が様々な形で計画され、実行されておる事とは思いますが、私共の南小学校では、三年前から「南小よい子の一日」という子ども達の一日の時間の持ち方、暮しの仕方を表にまとめて、暮しの一つの目安にし

わたしのお父さん

おとうさんは、秋田の会社に勤めています。土曜日になると洗たく物をいっぱいもって帰ってきます。そして、日曜日も休まないで、家の仕事をがんばります。わたしはおとうさんがくると、何でも言うことを聞いて、いい子にして安心してもらいます。

広報のしおり

「発明の日」は、
四月十八日 現行の「特許法」の前進である「専売特許条例」が明治十八年四月十八日に公布され、我が国の近代的な工業所有権が確立されたのを記す。

て、習慣づけをさせようと、先生と子ども、先生と両親の語り合いの場を何回か持って実施に踏み切りました。成果は、個々あるいは家庭によって違いはあろうと思いますが、とにかく、両親が子どもに対する驕の自信を失っているといわれる時に、先生と子ども、両親と子ども、そして先生と両親の対話から生まれたこの小さな道しるべが、時を経て大きく育って行く事を信じています。

心を開き、心の通う対話が、総ての家庭、職場、総ての社会になくはない。そしてお互が理解し協調する社会に暴力はないと思います。

おとうさんは一人で秋田に行っているの、さびしいと思います。早く鷹巣に帰ってくるといいです。



東小学校 3年 五代儀 有 香

たかのす文芸

お父さんの手

鷹巣小学校六年 木村 育子

お父さんの手
大きな、大きな手
油のにおいがしみこんで
ツンとにおう
そんな時は、いやだなあ
お父さんの手
あたたかくて
がちりだ
そんな日は
とても好きな手
私たちを守ってくれた
太い柱のような指
きょうも、その手で
のこぎりをとぐ

念するもので、昭和二十九年から実施されています。

特許制度は、新しい発明工夫をした者に一定期間独占的に実施できる権利を与えて、それを保護し、その代償として発明の内容を特許公報によって公表してその実施化への途を開き、重複研究、重複投資を防ぐとともに、さらに新しい

発明考案等の開発を奨励し、科学技術の進歩による産業文化の向上をはかろうとするものです。

特許庁では、この日を記念して、発明考案の奨励並びに工業所有権制度が果してきた役割とその重要性について、一般国民の認識を深めることとし、表彰式や発明展などの行事を行っています。

春のいっせい清掃

春のいっせい清掃を、次の日程で行います。

重点事項として、●家庭内外の清掃 ●害虫の駆除および消毒 ●不法投棄個所の撤去 ●空地、公共用地の整理、清掃(神社、墓地、集会所など) ●ごみ集積所の整理 ●町内(部落)いっせいどぶ上げの実施一には、特ちご協力をおをお願いします。

鷹巣地区のどぶは役場で運搬しますが、指定日以外にあげたどぶは、各自で処理してください。

〈清掃日程表〉

月 日	曜日	町 名
4月19日	日	旧町いっせい清掃デー(どぶ上げ)
4月20日 ～30日	月～木	どぶ運搬
4月20日	月	南鷹巣、舟見町、新舟見町、伊勢町、森館町、東横町、西横町、仲町、幸町、大町、学校通り、旭町、西陣場岱
4月21日	火	新旭町、東旭町、西旭町、花園町、西仲通、元新町、桜木町、三吉町、栄町、米代町
4月22日	水	東住吉町、西住吉町、北新町、太平町、松葉町、新松葉町、福住町、駅前、材木町、東仲通り、末広町
4月26日	日	旧町以外のいっせい清掃デー
4月27日	月	上町、下町、小田、田子ヶ沢、松原、大堤昭和、前野団地
4月28日	火	新田中、南田中、田中、掛泥、高野尻、高野尻団地、糠沢、向黒沢、大畑、二本杉、岩谷
4月30日	木	栄地区全域(あけぼの町含む)
5月1日	金	小ヶ田、川口、堂ヶ岱、舟場、高村岱、藤株、脇神、上野、中屋敷、湯車
5月2日	土	小森、四渡、坊山、湯の岱
5月6日	水	根木屋敷、七日市、妹尾館、中畑、大畑、葛黒、三の渡、与助岱
5月7日	木	黒森、松沢、明利又、上舟木、吉ヶ沢、深沢、品類、岩脇、吉野、横測、下舟木
5月8日	金	坊沢、七座地区全域

春の防犯運動

＝ 4月19日～5月18日 ＝

農作業標準労賃決まる

鷹巣町農作業労賃協定会議は、今年度の農業労働賃金を次のように決めました。

- ▽耕起(十アール) 整理田三千六百円、未整理田四千四百円
- ▽代かき(十アール) 整理田四千四百円、未整理田四千九百円
- ▽田植機械(十アール) 整理田四千八百円、未整理田五千二百円
- ▽田植作業等(一日) 三千七百円(苗取り、除草、手刈り作業)
- ▽その他の農作業 男三千六百円、女三千二百円
- ▽稲刈り バンダー(整理田) 四千八百円、(未整理田) 五千二百円
- ▽コンバイン(整理田) 一万三千九百円、(未整理田) 一万六千円
- ▽周回刈り取り除く 穀運搬は一千八百円増。湿田の場合は別途。
- ▽ハーベスター(十アール) 五千四百円
- ▽畑の耕起(十アール) 四千四百円。畝立の場合は二千八百円増。
- ▽稚苗(一箱) 緑化四百三十円、硬化五百三十円
- ▽中苗 六百円以内

※転作耕起作業は、十アール当たり五千八百円とする。ただし、

※休憩時のオヤツ、また飲食接待等は、他への影響も大きく悪循環となりますので、廃止するようご協力ください。

※一農家で支払額を上昇させると他協農家への影響があるので、定賃金を守ってください。

長距離合同タイムトライヤル

鷹巣陸協では、町民の健康増進と親睦、さらには競技レベルの向上を計るため、長距離の合同タイムトライヤルを実施いたします。会場は、鷹巣町陸上競技場で午

転作一年目のみ、二年目からは畑の耕起と同じくする。

※一日の労働時間は、原則として八時間とする。パート作業の場合は、一時間五百円とする。

※休憩時のオヤツ、また飲食接待等は、他への影響も大きく悪循環となりますので、廃止するようご協力ください。

※一農家で支払額を上昇させると他協農家への影響があるので、定賃金を守ってください。

電線に注意しましょう

鯉のぼりのポールを

たてるとき...



後六時スタート。

実施日は、前半が四月十八日から六月二十七日までの間に五回、後半が七月十一日から九月二十六日までの間に五回と計十回。

陸上競技の愛好者であれば、だれでも参加できます。

くわしくは、鷹巣体育館(桐越)へお問い合わせください。

おしらせ



一線美術会委員 九島繁二氏

四月の健康相談

成人健康相談は二十一日です。時間は、午前九時から午後三時まで。血圧測定のほか、必要に応じて尿検査も行います。

妊婦健康相談は、二十日です。時間は、午前九時から午後三時まで。おいでの時は母子手帳を忘れずにお持ちください。

また、今月の母親学級は、妊娠中の日常生活と栄養について。時間は、午前十時から十一時まで。

※場所はいずれも鷹巣町中央公民館保健相談室です。

乳児健康相談は、十六日・五十

五年十二月生まれとなっています。受付時間は、午後一時から一時半まで。

離乳食実習指導は、十六日・五十五年九月生まれとなっています。受付時間は、午前九時半から十時半まで。乳児健康相談も併せて行いますので、お子さんもお連れください。

※場所はいずれも鷹巣保健所で

社会体育施設の

使用申し込み受付

鷹巣町教育委員会では、次の体育施設使用の申し込みを受付しています。

使用ご希望の方は、教育委員会社会教育課(電話二一一一一)へ申し込みください。

〔使用施設〕▽広域鷹巣陸上競技場(無料)▽町営南鷹巣テニスコート(無料)▽町営野球場(一時間に付き千円)

身障者に郵便葉書

無料で配布します

郵政省では、身体障害者福祉強調運動に際し、特殊葉書(青い鳥)四十円を四月二十日に発行、一般に売りさばくほか、重度の身体障害者(一級および二級)で、五十六年三月三十一日現在満六歳以上の方に、一人につき二十枚の葉書を無料で配布します。

葉書の配布を希望される方は、お近くの郵便局に身体障害者手帳を提示、所定の用紙に必要事項を記入して申し出てください。(代理の方または郵便の申し出でも結構です) 受付期間は、四月一日から五月三十一日まで。申し出用紙は郵便局の窓口にあります。

停電のお知らせ

東北電力では、▽15日(今)泉地区(午前九時から正午まで)▽17日(七)市品地区(午前九時から午後一時まで)の日程で、作業停電を実施します。

育英会奨学生募集

日本育英会、秋田県育英会では、経済的理由のため学資に不足を生じている方に、奨学金の貸与をしています。

●日本育英会

貸与月額は、▽高校・国・公立七千円、私立一万八千円▽高専・国・公立九千円▽短大・国・公立一万八千円、私立二万六千円▽大学・国・公立一万八千円、私立二万七千円

希望者は、それぞれ在学する学校に依頼の旨を申し出て、推薦を受けてください。

●秋田県育英会

貸与月額は、一万二千元。出願期限は、四月三十日まで。対象者は、国公立の大学(短大

を含む)に在学する者。※くわしいことについては、秋田山王四丁目一―二 秋田県教育庁高校教育課内 日本育英会秋田県支部、秋田県育英会(いずれの電話番号も秋田六〇二―二八三)へお問い合わせください。

新町内協力委員紹介

▽鷹巣地区

大町

▽沢口地区

川口

湯車

▽七日市地区

三組

五組

根木屋敷

中畑

麻木安和

中嶋英隆

近藤与四雄

松前文治

長岐照彦

杉本勝利

長岐哲弥

香典返し

このほど次のかたから、香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

ご芳志に深く感謝いたします。

▽前山 武田忠作さんから亡母タキさんの香典返し

三〇、〇〇〇円

▽脇神 花田健一さんから亡父吉蔵さんの香典返し

五〇、〇〇〇円

▽高森 笹嶋山春美さんから亡母ソノさんの香典返し

三〇、〇〇〇円

▽太平町 三沢秋さんから亡夫貞一郎さんの香典返し

五〇、〇〇〇円

3月16日〜3月31日 誕生おめでとうございます

佐々木 静(広安二女)あけぼの茂内 法智(昭蔵長男)綴子下町

奈良田 大輔(善直長男)綴子上町

小坂 建(忠美長男)あけぼの藤田 司(清長男)相善町

藤島 喜弘(宗弘二男)綴子下町

村上 祐子(和雄長女)掛泥

二人の前途を祝福いたします

成田 和夫 東京都

武田 伸代 今泉

沢田 一文 前山

佐藤 美穂子 比内町

能登谷 慎悦 新田中

佐々木 純子 秋田市

相馬 慶一 上舟木

山形 清子 上小阿仁村

田村 一夫 岩坂

細田 洋子 米代町

成田 貞市 松葉町

成田 由紀子 駅前

高橋 正弘 東京都

秋林 邦夫 綴子上町

佐藤 菜穂子 二ツ井町

山打 順一 坊山

藤田 悦子 峰浜村

おくやみ申しあげます

花田 孫衛(79歳) 新屋敷

佐藤 多市(76歳) 黒森

三沢 貞一郎(74歳) 太平町

金沢 キエ(83歳) 旭町

伊藤 リヨ(66歳) 西住吉町

慶弔だより

ワンちゃんの登録と

狂犬病予防注射

昭和五十六年度春季狂犬病予防注射と登録を、下記の日程で行いますので、指定された日時、場所必ず受けてください。

犬の飼育者は、毎年登録と狂犬病予防注射を春と秋の二回受けることが「狂犬病予防法」で義務づけられています。

当日は、一頭につき千円、注射済票料金三百円、登録申請手数料二千円、合計三千三百円を持参ください。集合注射日にもれた方は、獣医師の出張注射となり料金が割高となりますので、忘れずに必ず受けてください。

また、犬を飼育している方は次の点に注意して、お互いの生活を守り合い、住みよい街づくりにご協力ください。

▽犬の放し飼いは、危害防止条例により一万円以下の罰金。犬を捨てた場合も一万円以下の罰金に処せられます。

▽犬のくさり、首輪等の用具は完全か、常時点検してください。古くなったり、腐触したままにしておくと、それが原因で咬傷事故につながるケースがよくあります。

※犬が不用になった場合は、保健所か役場衛生係(第三水曜日)へ犬を連れてきて、所有権の放棄届の手続きをしてください。

放し飼いの犬や野犬とみられる犬をみた場合は、通報をお願いします。



犬の登録と狂犬病予防注射日程表

実施月日	曜日	実施地区	集 合 場 所	実 施 時 間	実施月日	曜日	実施地区	集 合 場 所	実 施 時 間
4月20日	月	七日市	明利又明石商店前	9.30 ~ 9.40	4月23日	木	鷹 巣 沢 口 坊 沢	南 鷹 巣 会 館 前	9.30 ~ 10.00
			松 沢 会 館 前	9.45 ~ 10.00				舟 場 会 館 前	10.05 ~ 10.30
			三ノ渡会館前	10.05 ~ 10.25				川 口 会 館 前	10.35 ~ 10.55
			与 助 岱 会 館 前	10.30 ~ 10.45				小 ケ 田 会 館 前	11.00 ~ 11.15
			葛 黒 会 館 前	10.50 ~ 11.10				緑 ケ 丘 会 館 前	11.20 ~ 11.40
			大 畑 会 館 前	11.15 ~ 11.30				蟹 沢 会 館 前	11.45 ~ 12.00
			中 畑 会 館 前	11.35 ~ 11.45				今 泉 会 館 前	13.00 ~ 13.20
			妹 尾 館 会 館 前	11.50 ~ 12.00				今 泉 簾 内 商 店 前	13.25 ~ 13.40
			七 日 市 旧 会 館 前	13.00 ~ 13.15				前 山 会 館 前	13.45 ~ 14.05
			横 測 会 館 前	13.20 ~ 13.40				伊勢堂小笠原勇夫宅前	14.10 ~ 14.25
			岩 脇 会 館 前	13.45 ~ 14.05				上 町 西 部 農 協 前	14.30 ~ 15.05
			品 類 会 館 前	14.10 ~ 14.30				相 善 会 館 前	15.10 ~ 15.30
			深沢佐藤禎司宅前	14.35 ~ 14.45				黒 沢 会 館 前	15.45 ~ 16.00
			吉ヶ沢会館前	14.50 ~ 15.05	4月24日	金	栄 綴 子	李 岱 会 館 前	9.30 ~ 9.50
			下 舟 木 会 館 前	14.10 ~ 15.30				岩 坂 会 館 前	9.55 ~ 10.05
			上 舟 木 会 館 前	15.35 ~ 16.00				田 沢 亀 山 博 宅 前	10.15 ~ 10.25
4月21日	火	鷹 巣 沢 口	七 日 市 農 協 前	9.30 ~ 9.55				摩当生活センター前	10.35 ~ 10.55
			根木屋敷佐藤佐郎宅前	10.00 ~ 10.15				太 田 児 童 館 前	11.00 ~ 11.20
			坊 山 佐 藤 正 美 宅 前	10.35 ~ 10.55				高 野 尻 会 館 前	11.25 ~ 11.40
			四 渡 会 館 前	11.05 ~ 11.20				太 田 元 農 協 前	11.45 ~ 12.00
			小 森 会 館 前	11.30 ~ 12.00				掛 泥 会 館 前	13.00 ~ 13.20
			中 屋 敷 会 館 前	13.00 ~ 13.25				掛 泥 今 川 商 店 前	13.25 ~ 13.45
			上 野 畠 山 慶 逸 宅 前	13.30 ~ 13.45				新 田 中 会 館 前	14.00 ~ 14.25
			脇 神 会 館 前	13.50 ~ 14.10				新 田 中 電 話 ボ ッ ク ス 前	14.30 ~ 14.55
			小 摩 当 会 館 前	14.15 ~ 14.30				深 関 戸 島 源 太 郎 宅 前	15.00 ~ 15.15
			藤 株 会 館 前	14.35 ~ 14.55	4月27日	月	綴 子	岩 谷 佐 藤 商 店 前	9.30 ~ 9.50
			堂ヶ岱小塚商店前	15.00 ~ 15.25				二 本 杉 会 館 前	10.00 ~ 10.15
			高 村 岱 青 葉 荘 前	15.30 ~ 15.45				大 畑 会 館 前	10.20 ~ 10.50
4月22日	水	鷹 巣	役 場 裏 車 庫 前	9.00 ~ 11.00				合 地 小 笠 原 米 治 宅 前	10.55 ~ 10.05
			仲 町 旧 金 鷹 前	11.05 ~ 12.00				糠 沢 ・ 農 協 倉 庫 前	11.10 ~ 11.40
			福 住 町 陸 橋 下	13.00 ~ 14.00				昭 和 会 館 前	11.45 ~ 12.00
			東 仲 通 児 童 遊 園 地	13.00 ~ 15.00				前 野 会 館 前	13.00 ~ 13.30
			舟 見 町 花 田 農 機 前	15.10 ~ 15.30				大 堤 会 館 前	13.35 ~ 13.55
								下 町 公 民 館 前	14.00 ~ 14.25
								上 町 児 童 館 前	14.30 ~ 15.00
								小 田 佐 藤 正 悦 宅 前	15.05 ~ 15.20
								田 子 ヶ 沢 会 館 前	15.25 ~ 15.40
								松 原 会 館 前	15.45 ~ 16.00